

一般質問

九月定例会の一般質問は、十三日及び十四日に行われました。この二日間で、十四名の議員が登壇し、市政全般について、二十二項目にわたり、質問を行いました。(通告順に掲載しています。)

自治会と公民館について



まつお 徳晴 議員

問

災害時において自分を守る自助、お互いに助け合う共助が大切であり、共助の中心になるのは自治会である。行政は自治会に対し積極的に関わってもらいたい。そこでお尋ねしたい。①平成二十一年度に交付金等の一本化、自治会と公民館の組織一体化等を実施したが、その後の状況は②まちづくり交付金の増額の検討は③自治会から自主防災組織整備資機材、補充等の要望があった場合、市としての対応について④自治会への加入率が低下している。加入者増の対策の一つとして、各自治会加入申請書の様式を共通に

し、転入の際配付するようにできないか。⑤自治会の分割・合併は自治会等から要望があれば行政として検討するのか。

答

①補助金・交付金及び申請、報告を一本化したことにより、地域の特性に合わせた交付金の活用が可能となった。また、事務の簡素化が図られた。②今年度は各自治会の財務内容や自治会長との意見交換などを行いながら、自治会活動に必要な交付金の適正化に務める。③自主防災組織整備資機材の補充については、現在年一回、同防災組織に必要な資機材の在庫及び要望調査し、その結果を受けて地域の状況に反映した補充を行っている。④自治会加入の申請書様式を自治会連合会等で統一されれば転入の際に市民課で配付することは可能である。⑤合併・分割の要望があれば、市としても春日市地区編成推進委員会に

において研究を行う必要があると考える。



防災グッズ

図書館について

まつお 徳晴 議員

問

春日市図書館は文化施設として、重要な役割を果たしている。管理、運営について

は各職員が、職責を果たし、きめ細かなサービスを行っており評価したい。以下についてお尋ねしたい。①春日市はどのような特色ある図書館をめざしているのか②図書館の各資料に対する予算配分と契約の方法。③貸出し書籍の未返却及び盗難についてどのような対処をしているのか④図書館の裁量内で、環境と業務内容を整えて障がい者を雇用できないか検討・研究をしてもらいたい。⑤漫画の本も内容を良い本は多いと思う。冊数を増やせないか。⑥図書館と各学校、他の市町村との連携はどうなっているのか。⑦電子図書についての研究はいかがか。

答

①特色ある図書館づくりにおいて、市民ボランティアが活き活きと活動し、市民が創る市民図書館、協働図書館を打ち出していきたい。②基本図書四〇％視聴覚資料三％雑誌

コミュニティ・スクールの課題と今後の展開について



なかほら 智昭 議員

問

コミュニティ・スクールは、平成十七年から段階的に導入され七年目を迎え、学校を中核として学校・家庭・地域の三者による開かれた学校、また地域形成基盤につながる「新しい公共」の理念の下、各学校の特色を生かし日々努力してあ

七％児童書十二％一般書十二％新聞三％リクエスト二〇％その他三％で総予算千九百三十万円であり入札により業者を決めている。③未返却本については電話やハガキによる督促、最終的には訪問回収を行っている。盗難防止装置を導入し、効果があつたと認識している④障がい者が十分な能力が期待されるような場合は雇用の可能性もあると考える。⑤漫画本は予算の範囲内で購入する。⑥福岡都市圏や学校との連携は実績から効果は発揮されている。⑦国や県の動向を見ながら対応していく。

るが、もう一つステップアップしなければいけない時期に来ている。そこで①開校して七年、子ども達や保護者の意識の変化また現状の課題は②スクール開校により学校間でその成果に差が生じているように感じるがどう思われるか③中学校部活動にも外部指導者のさらなる導入を考えると進まない理由は学校の閉鎖性が原因ではないか④スクールの理念を浸透させるには家庭での教育力が不可欠だが、行政としてのフォローや施策は。

答

①子ども達の変化については、あいさつ運動や地域行事の参加、地域清掃などの取り組みを通して、地域愛や郷土愛への目覚めと高まりを感じている。保護者から、子どもの家庭内での挨拶が良くできるようになったという意見が多く挙げられ、今後の課題は地域連携力やキュラムの更なる開発と充実、また三者の双方の関係を確固たるものにしていく②学校が置かれている環境に違いがあることから、成長・発展の段階、成熟度に違いがある③学校に閉鎖的な考えがあるとは思っていない。部活動の種類、教員の数などを考慮しながら外部指導者の

導入を奨励する④今後も家庭学習や基本的な生活習慣の定着を図る取組みを進め、教育委員会としてこれらの取組を支援する。



コミュニティ・スクールの取り組み

子どもたちの社会体育活動に対する学校の意識について

なかがはら ちよまら
中原 智昭 議員

問

現在、学校が終わったの放課後に、学校の部活動以外に約二六〇〇名の子どもたちが、社会体育活動としてスポーツを行っている。しかし学校現場の中では、社会体育活動で努力しても学校では理解や評価してくれるところが少なく聞いている。コミュニティ・スクールの考え方では地域としての教育力も必要と考えるが、そこで

①教育現場での位置づけとして社会体育活動でスポーツする子どもたちは、どのような立場と考えてあるのか。

②教育四育の、徳育・体育の分野として、教育委員会のもと、教育的見識を持った専門指導者のもとで社会体育の分野と連携し、「地域教育力」として協働すべきと考えるが、教育長の見解を問う。

答

①本市ではコミュニティスクールが掲げる「子どもを育てる教育システムの推進」を図っているので、子ども達が校外で活動している社会体育活動や文化活動、ボランティア活動の頑張りについては、学校を含め周囲の方々による称賛や励ましが極めて大切な事だと考える。

②社会体育や文化活動の指導者の活動が、地域の教育力として大きな役割を担っていることは、教育委員会としても十分に認識しているし、心より感謝している。また指導者の皆さんに技術的指導だけではなく教育的スキルも備えてもらいたい指導にあたってもらう事については、教育委員会としても、必要であると考ええる。

地震災害対策について



よねまる たかひろ
米丸 貴浩 議員

問

東日本大震災を契機とし、福岡西方沖地震を体験した市民の間でも地震への関心が高まっている。文部科学省地震調査研究推進本部が発表した警固断層帯の長期評価によると、福岡県西方沖地震の約二倍の地震規模であるM七・二程度の地震が今後警固断層帯南東部で起こる可能性があると考えられている。自分の身は自分で守るため必要な情報を事前に市民の皆さんに提供し、周知していただくことが重要である。警固断層帯の情報提供を行い、非常事態への準備の一環とすることが肝要と思うが市長の考えを問う。

答

防災対策は行政の最重要課題であり、その責務、いわゆる公助を全うしていきたい。



プールの水を浄化できる機器を備えた日の出小学校

平成二十年度に春日市防災ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。この中に、福岡県西方沖地震被害箇所マップを掲載し、警固断層に関する表記をしている。国が三年かけて警固断層について重点的に調査を行うので、この情報については調査結果を待つて提供していきたい。水の確保については、基本的に応急給水が行われるが、避難所となる小学校においてプールの水を浄化できる機器を備えた学校が二校、井戸を整備した学校が二校ある。水の確保は防災拠点における最優先される課題であるので、井戸等の整備については引き続き検討課題とさせていただきます。

成年後見制度の取組みの現状と課題、市民後見人の育成について



高橋 裕子 議員

問 独り暮らしの高齢者が今後増え続ける中、認知症高齢者を狙った悪徳商法から守るためや、知的・精神障がいなど、判断能力が十分でない人を地域で見守る成年後見制度は、今後ますます重要と考えるが、本市の取り組みの現状と今後の課題について伺う。

答 また、同制度利用促進のため今後、ボランティアによる後見人の活躍が大いに期待される。人を支え、人に役立つことに喜びや生き甲斐を感じる「新しい公共」の人達を対象に育成された市民後見人の養成に対する市としての考えを伺う。

答 本市の取組みは、市内二箇所ある地域包括支援センターを窓口とし、春日市社会福祉協議会や民生委員及び地域福祉推進委員などと連携して制度が必要な高齢者等の把握及び相談に努めている。身寄りがないなどの理由で申し立てする人が



いない方は後見等の市長申し立てをし、費用負担が困難な場合は一定の助成を行うなど利用しやすいよう配慮している。また、本年九月から法人による成年後見事業が社会福祉協議会「福祉あんしんセンター」として開始されており、制度利用の普及促進が期待される。市民後見養成事業は筑紫地区の住民を対象にした養成研修を後援し、広報活動をを行っている。さらに近隣市町や関係団体と連携して取り組み育成と活用が図れるよう努める。

簡易聴覚子エツカーや健診で老人性難聴を早期発見し認知症予防を

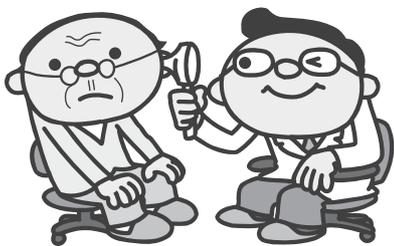


高橋 裕子 議員

問 加齢による難聴は老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが特徴で、連続した音が途切れて聞こえるために、聞き間違いが多くなり会話もスムーズに進まなくなる。そのことから社会参加ができづらくなり、家庭内でも孤立することにより生きがいを失い、閉じこもりや、うつ、認知症へと進展させないために特定健診に聴覚検査の導入を検討できないか伺う。また、簡易聴覚子エツカーを使い、要支援の方や元気な高齢者の皆さんが活動する場で気軽に聴覚子エツクをし、その結果で耳鼻科医に診てもらおうように勧めることにより、難聴が元で認知症を引き起こさないよう予防に努められないか伺う。

答 特定健康診査の趣旨はメタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見、生活習慣の改善を図り疾病の予防と症状の重度化を抑制して、医療費の削減に結び付けることにある。難聴について

は国の健診項目の指定基準に準じ本市では導入してないので今後の課題とする。難聴の自覚がある場合は補聴器などの活用等でより良い日常生活のため工夫改善に努めてほしい。現在、高齢者の健康相談には「基本チェックリスト」を活用し生活機能については本人からの聞き取りで状況把握に努め、必要に応じ専門医の受診を勧めている。今後も本人との面接を充分に行い、健康状態の把握に努め、難聴の早期発見とその支援の在り方も検討し、充実を図っていく。



春日市におけるスポーツ振興支援の在り方について



榎 朋之 議員

問 サッカー女子日本代表、通称「なでしこジャパン」のワールドカップ優勝に沸く昨今、わが春日市にも広島以西では唯一の女子トップリーグ加盟の福岡J・アンクラスが本部事務所を設けている。女子トップチームを有する各自治体の現状も踏まえた上で、当市においても、なでしこリーグ加盟の当該チームに対して直接的、または間接的な支援を今後行う予定があるか。

答 また、現在計画が進行中である(仮称)総合スポーツセンター建設にあたって、サッカー練習場の整備を行う意向の有無と、今後進行していく基本設計や実施計画の過程をその都度議会にも知らしめ、協議を行う用意はあるか。

答 本市ではスポーツに限らず様々な分野で活躍している市民や団体に対して有形無形の支援を行っている。アンクラスの支援については、まず多く



の市民の盛り上がりが必要で、市民の声援の中で市民が育てていく、そこに行政としての支援を行う関係が望ましいと考える。なでしこリーグに所属する各チームの地元自治体の支援状況を調査し研究させていただく。練習場の整備については現在五七もチームが活動を行っており、これらとの調整や現状の施設の検証が必要となる。スペースの不足から甚だ難しい問題だが研究課題とさせていただきたい。またこの基本設計に当たっては、議会を初めスポーツ関係団体等の御意見を伺いながら、より良い施設になるよう努めていく。

新スポーツセンターの建設について



與國 洋 議員

問

市のあるべきスポーツ施設の整備構想について協議を進める「総合スポーツセンター基本構想検討委員会」の審議は三月末に終了している。これらの報告を受け、市としての①体育館、西スポーツセンター、平田台運動公園などスポーツ施設全体のあり方への考えは。②「スポーツ施設全体のあり方」の中で体育館の位置づけ、及び西スポーツセンター、平田台運動公園の今後の取り扱いは。③「仮称総合スポーツセンター施設整備設計業務委託料」として六千万円が計上されているが、基本設計を行うに当たりその対象範囲は。④基本設計への着手が具体化しつつあるが今後のスケジュール、市民からの意見聴取、広報の実施は。

答

①総合スポーツセンター基本構想検討委員会の報告が教育委員会に提出され、それ

を参考にスポーツ施設全体のあり方の課題を考え、教育委員会の意見も聞き研究検討している。②新体育館は他のスポーツ施設を総合的に管理し、中心的役割を果たす機能と規模を兼ね備えた総合的拠点施設と位置づける。体育館と大谷スポーツゾーンの具体的な整備のあり方の基本設計を進め、他のスポーツ施設やグラウンドも含められるか考える。③競技施設の内容や規模・位置を明確にし、現有施設を含め新体育館建設の基本設計となる。④平成二十四年度実施設計、二十五年度以降建設、二十七年開館を目指す。議会やスポーツ団体の意見を聞き市民への広報も最善の方法を検討していく。



スポーツセンター

自治会活動への支援について

與國 洋 議員

問

自治会の自主性を尊重し活動しやすい環境を整えるため、補助金の一元化、地区世話人制度の廃止、組織の一元化などを見直した包括的地域支援策がスタートして早三年が過ぎようとしているが、①この支援策の成果・課題は。②自治会の自主性の尊重という観点からの具体的な変化は。自治会活動は地域の防犯や防災、独居高齢者など要援護者への支援、コミュニティスクール活動への参加、憩いの部屋・子育て支援への協力などにより拡大しつつある。また管理費と運営費に二本立てされた補助は必ずしも実態に合致していない。③市の自治会との連携体制の充実、また補助金交付のあり方、補助対象事業の拡充など、現包括的地域支援策の見直しは。

答

①補助金・交付金の一本化で交付金の柔軟な使用や自治会の特性に合わせた活用が可能になり、手続きの簡素化が図られた。また、自治会と公民

館の二重構造による弊害がなくなり住民にわかりやすくなった。地区世話人の廃止により行政と自治会の対等の関係づくりができ、また自治会における市長部局と教育委員会部局の二重構造による弊害も解消されたと考えられる。②今まで一事業ごとに縛りがあつた補助金を一本化したことにより各自治会の特性に合わせた柔軟な使用、活用が可能になった。③各自治会の財務内容の分析、自治会長との意見交換を行い、必要な交付金の適正化に努めていく。また、担当職員が自治会に足を運び意思疎通を図り、連携強化の充実に努める。



大土居地区公民館 [完成イメージ図]

春日市の情報通信システム の今後について



前田 俊雄
議員

問

平成二十三年度当初予算の説明において基幹系情報システムをホストコンピュータからクライアントサーバシステムへ移行する旨の説明を受けており、その額は、委託料として九千二百万円、三年間の債務負担行為として六千七百万円と高額が計上されている。コンピュータシステムは、市民サービスを早く、効率よく提供するためのツールと考えている。そこで、以下の四点についてお尋ねしたい。①クライアントサーバシステムに変更する目的は何か。②同システムに移行する際、既存データの移行が重要となるが、その体制は万全か。③同システムのメリットを活かすためには、職員のスキルアップが欠かせないが、その取り組みはどうするのか。④完全移行までの期間。

答

① 現行のホストコンピュータシステムでは、近年のた

プログラム改修の頻度が大変多くなっており、改修・改良を重ねた結果、その維持補修にも大変な手間と費用を伴うことになった。また、今後の運用においても、特殊で高度な知識と経験を有するシステムエンジニアの増員というコスト増が避けられない状況となったため、システム変更を決断した。

② 指摘のとおりで重要な課題であり、現時点において、すでに数回、データ移行変換・確認作業を行っている。

③ 今後、データ抽出や加工処理のスキルアップ研修を繰り返すことになっている。

④ 概ね最大三年の期間を考えている。



被災者支援システムの 導入について

前田 俊雄
議員

問

「被災者支援システム」とは、兵庫県西宮市が阪神大震災の時に開発した、被災者情報を集約するシステムで、犠牲者の有無、家屋の状態、避難先等、端末に住民の氏名を入力すれば、被災関連情報を瞬時に検索でき、被災者への行政サポートがスムーズに行えるものである。三月十一日に発生した東日本大震災の被災地においても、システム導入の自治体では大きな力を発揮したとの事例もある。このシステムについては、二〇〇六年から無償で公開され、二〇〇九年には総務省が全国の自治体に無償でCD配布している。そこで、以下の二点についてお尋ねしたい。

答

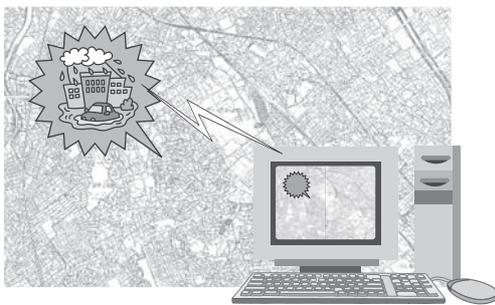
① 「被災者支援システム」に対する認識

② 同システムの導入を求めたい。

① 本市においても二〇〇九年に同システムのCDを受領している。このシステムの内容は、被災者の住所、氏名や資産などの基本情報や罹災証明

書の発行などの業務を総合的にサポートするシステムとなっている。また、必要に応じて避難所の入退所状況や緊急物資の在庫管理等にも拡張できるものである。これまで、このシステムには関心を持ち、説明会等への参加など注意を払ってきた。

② 汎用性も高く、ハード面の制約も少ないことから導入は可能ではあるが、導入後のシステムの構築費用面、システム管理や操作などの具体的な実務を組織としてどう分担していくか等の運用面での課題があることから、今しばらく時間をかけて研究を重ねていきたい。



交通安全対策について



柴田 英明
議員

問

① 下白水地区を通る県道那珂川宇美線沿いに、三つの大型店舗が相次ぎ出店をする。これにより、生活道路に多くの車の流入が予想される。大型店舗周辺の交通安全・渋滞対策の現状と、今後どのように改善、対応する考えであるのか。

② 白水保育所の駐車場は六台分の確保はされているが、朝夕の送迎時は混雑し、車道に駐車をして、空くの待つ状態である。この危険な状態を回避するために、安全な場所に駐車場を確保する必要があるのでないか。

③ 中白水交差点は、横断歩道が、二つの道路にまたがって設置されている三差路の変則交差点である。歩行者の安全確保や、事故防止のためにも、一日も早い交差点の改良が必要ではないのか。

答

① 開業時には大量の交通量の発生が予想され、混乱が懸念される。対策として、通



白水保育所

称いきいき通りの拡幅事業や、昇町第一雨水幹線沿い道路整備の早期実現に向け努力する。また那珂川宇美線の早期完成が必要であると認識している。県との協議をさらに進め、対応策について検討する。②保育事業においては一定の駐車場は欠かせないし、できる限りの整備を行っているが、現状、条件に見合う用地確保が困難な状況であるが今後も努力を続ける。また、保護者の安全意識の喚起にも十分努めていきたい。③指摘の交差点の改良工事の必要性は十分に認識している。用地問題が解決し、本年度事業として、県が交通弱者に配慮した改良整備工事に着手することになった。

市民ごやわっく
都市づくりについて



野口 明美
議員

問

①本市の今後の都市づくり全体を視野に入れたバリアフリーに関する構想・計画等の考えについては。②ユニバーサルデザインの健康ベンチは市民の健康促進のため、各自治区内の公園に最低一箇所は設置してはどうか。③市庁舎正面玄関から総合窓口案内まで距離があるので、高齢者や身体の不自由な方々の安全対策として、壁沿いに手すりを付けてはどうか。④市庁舎正面玄関スロープ、多目的駐車場の屋根の設置及び市民ホールと議会棟間のスロープの整備については、具体的な時期はいつか。⑤高齢者や身体の不自由な方々の意見・要望を聞いて、より安全で利用しやすい公共施設を目指してはどうか。

答

①都市計画マスタープランにおけるバリアフリー化に関するハード面の三つの取組と、地域福祉計画「春日市地域しあわせプラン二〇一一」のソ



市庁舎玄関スロープと多目的駐車場

フト面の対策とあわせて、ユニバーサルデザインの普及に努める。②春日市公園施設等長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の取り換え時期に、健康遊具を積極的に設置していく。③公共施設のあるべきバリアフリー化の視点から、掲示板等の移動も含め総合的に研究していく。④年内にはスロープの改修に取りかかり完成次第屋根の取り付けにかかりたい。⑤出前トーク等で直接意見や要望をお聞かせいただくとともに、高齢課や福祉支援課などの福祉関連部署と連携しながら高齢者や障がい者の方々の声に耳を傾けていく。

障がい者の就労支援について



岩切 幹嘉
議員

問

障がいのある人の自立、社会参加を促進しながら、すべての人が誇りを持って共に生きるために、関係団体の連携が必要であり、特に、障がい者の一般就労支援は重要な課題であると考える。

①本市における障がい者の数及び、支援センターの定数に漏れた方の対応について
②本市における障がい者の法定雇用率の達成状況について
③理解を深め、情報を共有するために、ハローワーク、就労関係機関と定期的に集まり、意見交換の場が必要と思うが、その取り組みについて
④障がい者と雇用主側との理解不足等の問題解決にむけて、就労後における作業支援のサポートが必要と思うが、その状況、取り組みについて

答

①本年三月三十一日現在身体障害者手帳所持者三千百二十一人、療育手帳所持者四

百七十七人、精神疾患で自立支援医療を受けている人千二百二十二人。支援センター待機者は現在一人で相談員が市内外の施設の通所支援を行っている②本年六月現在常勤職員四百一人に対し障がいのある職員は十人。実雇用率三・七四％で法定雇用率二・一％を上回っている③障がい者生活支援相談員二人を個別ケースごとに関係機関との協議の場を設けているが、今後は四市一町で共同設置した筑紫地区自立支援協議会や市障がい者福祉関係機関会議と就労関係機関が連携を図っていく④職場にスムーズに定着出来るように支援するジョブコーチの派遣制度を積極的に活用し就労支援する。



「スポーツ振興」について



塚本 良治
議員

問

「第五次春日市総合計画」に掲げているスポーツを通じて市民一人ひとりが自主的、主体的にスポーツや運動に親しむことが出来る街づくりを目指すこと。以下の質問をする。

- ①生涯スポーツを推進するところが、具体的にどのような環境づくりを考えているのか。
- ②競技スポーツの振興で、高いレベルの競技者が育つ環境を整備するとあるが施策は。また、なでしこリーグに所属し春日市にある福岡Jアンクラスに対し練習場所などの支援をしては。
- ③市民スポーツセンター建設に向けて、春日市総合スポーツセンター基本構想検討委員会で、スポーツ関係団体など、どのような協議が行われたのか。
- ④障がい者のスポーツ活動の参加に対する支援策は。

答

①多目標型教室の開催を支援している。市が生涯スポーツの推進役を担い、レクリ



エーションの普及や情報の提供を行い、運動プログラムの開発を研究していく。また安全に体を動かせる環境の整備に取り組んでいく。②アンクラスへの支援の在り方について研究し、併せて、トップアスリートと触れ合う機会を増やし、指導者育成、人材発掘を進める。③スポーツ施設の利用状況や施設の使い勝手、新体育館に対する要望などを、春日市の各種団体に対してヒヤリングを実施している。④スポーツ競技への参加は極めて重要と考える。市として障がい者水泳教室を開催し、県主催の大会に市職員も同行するなど、参加に対する支援を行っている。

地域防災計画について



近藤 幸恵
議員

問

東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。災害に対し多くの課題を残した。警固断層の上に位置する春日市の防災計画を見直す必要がある。

- ①高齢者や障がい者及び妊婦、幼児等の要援護者の避難所は、二次災害を防ぎ、災害支援も早いやすくなるが要援護者避難所の指定の考えは。
- ②初動体制の早期確立は災害対策を確実に実行し、市民の安心に繋がるが、春日市在住の職員は何人か、また、初動体制の確立の考えは。
- ③災害時はいち早く市民に情報を提供する必要があるので広報システムの考えは。
- ④自主防災組織整備資機材に発電機を加える必要があると考えるがいかがか。
- ⑤防災計画は女性の視点が必要と考えるが、防災会議委員会に女性の起用をお願いする。

答

①要援護者の負担を軽くし救済物資の配給等の効率化を図ることは指定を行なう事



で得る効果と考え、今後検討していく。②八月現在で一五六人、三八%。また、「春日市職員初動マニュアル」を携帯させ、緊急連絡網を整備しメール等の活用で体制を整え、地震発生三〇分以内に参集可能な二km圏内に居住する職員により初動体制を確立する。③総合情報メールの登録をしていない方を補完する大切なツールとして、現在エリアメールについて検討を進めている。④自治会や自主防災組織の要望調査等を受けて予算内で優先順位を見極め、補充を行っている。⑤女性の視点が重要であると思われ、地域防災計画書の見直しの際は、女性の視点を取り入れるように努力する。

春日市スポーツセンター建設について



近藤 幸恵
議員

問

今定例議会にスポーツセンター施設整備計画業務委託料が債務負担行為補正として提案されたが、説明不十分と考えお尋ねする。

- ①一年余りかけて検討委員会は会議を行なってきたが、全体構想を大きく左右する理念やコンセプトの報告の内容は。また、議案提出まではどのように検討され、提出に至ったのか。
- ②補正予算六千万円の根拠は。
- ③今後、市営住宅の改築工事、学校、公民館等の耐震工事、中学校の立替え等が計画され歳出も膨らみ、東日本大震災復興に向け交付金の削減の可能性もある。また、数年前から公民館へAEDやエレベーター設置が要望されている。今後の財源が懸念されるが、財源はどのように考えているのか。

答

①春日市民の多様なスポーツ、運動、レクリエーション活動の場の提供と健康で生きがいな満ちた市民生活の向上に寄与する施設をコンセプトに検



討し、特に体育館及びその周辺施設を喫緊の課題として最優先で整備を行うよう検討委員会より提言をいただき、それを基に教育委員会としての意見をまとめ、市長部局に報告し、諸手続きを経て基本計画及び実施計画予算が編成され提出された②実施測量と体育館の予算規模が三十六億円余の見込みのため③しっかりとした財政計画を立てる国の指標のシミュレーションに乗せた上で検討し、今回のスポーツセンター事業は、市の単独事業として行い約二〇％を基金で残りの八〇％を地方債と一般財源で賄いたいと考えている

入札制度について



坂本 靖男 議員

問

本市は一般競争入札のみで最低制限価格制度を導入している。品質の確保、下請けのしわ寄せなどの観点から他の入札においても最低制限価格制度等を導入すべきと考える。そこで、①最低制限価格制度等に対する考え及び導入の考えは。②透明性、公平性、競争性と最低制限価格等を導入することとは別だと考える。また、大型物件はその履行及び品質の確保に問題が生じないようにとのことだが、その他の案件は、問題が生じないのか。③景気の良い時代は、実績づくり等のためダンピングも多くなった。しかし、現在の大変厳しい経済状況の中で、単に企業努力だけでは済まされず、適正な履行、品質の確保から最低制限価格等を先ずは試行すべきではと考えるが如何か。

答

①本市では一般競争入札による工事に限定し最低制限価格制度を導入。その理由は、

入札契約に求められる透明性、公平性、競争性の確保の原則から、限定的に取り扱うことが望ましいこと。また、対象物件が大型であることから、その履行及び品質の確保に問題が生じないように防止策を講じることが良いと判断するため。②一般競争入札はダンピングをしている業者を事前に排除できないため、最低制限価格制度を導入してこれを排除、指名競争入札は市が指名する段階で業者の実績等を把握し不適当な業者は事前に排除でき、一般競争入札に比べて問題が生じる可能性は低い。③低入札状況を注視しながら、制度導入の拡大、他市町村の状況などを検証しながら検討したい。



総合スポーツセンター

施設整備について

坂本 靖男 議員

問

①教育委員会が「総合スポーツセンター基本構想検討委員会」からの報告書をもとにまとめ、市長部局に報告した内容について、また、今回の報告書を受け、市全体のスポーツ施設のあり方及びその方向性についての考えは。②市長部局として、市全体のスポーツ施設における新スポーツセンターの位置づけ、役割は。③今回の基本設計は、大谷スポーツゾーンに合わせ、スポーツ施設全体構想も含むということの認識でよいのか。④市民ニーズとして何が求められているのか検討して頂き、春日市のシンボル、市スポーツ施設の中核となるものを作り上げて頂きたい。また、議員の意見、スポーツ団体や市民の意見を聞く場を基本設計期間中に、是非設けて頂きたいが。

答

①平田台運動広場や西スポなど、既存施設の廃止や新設、規模の拡大など、様々な検討結果のほか、新体育館の配置や他の周辺施設を含む建設構

想について、報告書の構想を踏まえた新たな創造をすること。中心拠点施設としてふさわしい多機能な施設とすることなどの報告を頂いた。また、既存スポーツ施設の廃止や新設、配置の問題等、色々な課題の研究、検討を行っていく。②全体施設の中の機能を集約した位置づけ、スポーツ施設の核となる役割を果たす生涯スポーツの総合的拠点施設と位置付けている。③その理解が良い。④春日市のシンボリックな、利用者の最大の利活用ができるものを作りたい。いろんな意見を出して頂き、議会にもそれぞれ諮っていききたい。



議会への説明責任を

しっかりと果たせ



村山 正美
議員

問 国民の生存権と国民生活の社会的進歩・向上に努める国の義務を規定した憲法二五条を実行する機関としての地方自治体の役割を「住民の福祉の増進を図ることを基本」と地方自治法は規定している。

さらに、地方自治法は条例の制定・改廃、予算の決定など十五の議決事件を列記している。つまり地方自治体の事務は、執行部に対する議会の信頼を根拠にした議決なしに執行できない仕組みになっている。

答 このごろ議案審査の中で説明が適切でなく、執行部の説明は信頼できないとの声が聞こえる。私も「もつとしっかりとしよう」との思いがつのついている。十分な説明責任を果たすよう求める。

議会は、市民を代表する議事機関として重要な役割を担っている。私ども執行機関としてもさまざまな案件につ

ては適宜説明している。今後も議員の皆様が審議する過程において、課題や論点が明確にできるように、必要な情報を提供していく。また、全市的な問題や市民生活に大きな影響のある案件については議会に十分説明する。このことは地方自治体が二元代表制のもと、議会と執行機関が独立・対等の関係に立ち緊張関係を保ちながら協力して自治体運営を行う上で、不可欠であると思う。

議員から見ると物足りなさが、不十分な点があったかもしれないが、真摯に受け止め、議会に臨む姿勢について、職員と再度、意思の確認をしていきたい。



那珂川宇美線の整備と

交通状況の変化への対応を

村山 正美
議員

問 現在、那珂川宇美線の整備が行われているが、地域住民の願いとかけ離れた整備となっている。

こんな事態が発生するのは、計画段階での住民の意見の集約がなされないからと考える。

市長と知事の協議で、周辺住民の意見の集約が工事計画の前に行われるルールづくりが必要だと考える。

フォレストシティでの相次ぐ大型店の出店で交通状況が大きく変わり、県道現人橋乙金線と市道が交差する白水大池公園西交差点が混雑し、白水ヶ丘地区の渋滞が激しくなっている。

交通状況の変化に応じ、信号機の設定時間の変更を要望すべきだ。

答 那珂川宇美線改良工事の周知については事業の告示と認可の関係図書の縦覧に加え、県は、地域住民に任意の説明会を二回開催し、市も職員を出向させ市民の意見が反映されるように努めてきた。生活不便が懸

念され直接影響が生じることが予想される時は、事前の戸別訪問などにより説明を行い、当該住民の意見を反映するよう県に要望する。県が施行する事業はいろんな形で知事にも状況を伝え、地元市町村と、事業の説明会等のルール作りの要望をしていきたい。信号の時間は交差する道路の交通量などを勘案し設定されている。市は渋滞状況を把握するため、平日、休日に交通量を調査した。その結果に基づき渋滞が慢性化している箇所の改善を警察署に要望する。



白水大池公園西交差点

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。一般質問などの本会議傍聴の受付は、市庁舎1階市民ロビーからの傍聴席入り口で行っていますので、受付簿に住所氏名を記入して、傍聴席にお入りください。